

令和5年9月15日

支部会員 様

一般社団法人大阪府トラック協会  
北大阪支部  
支部長 谷 康司

## 「テールゲートリフター特別教育（学科）」の開催について（ご案内）

労働安全衛生規則等の一部が改正され、労働安全衛生法第59条第3項・労働安全衛生規則第36条第5号の4により、「テールゲートリフターの操作の業務（当該貨物自動車に荷を積む作業又は当該貨物自動車から荷を卸す作業を伴うものに限る。）」が令和6年2月1日から特別教育の対象となりました。

特別教育は、学科4時間及び実技2時間を行うものとなっており、当支部では、学科教育4時間のみ特別教育を実施することといたしました。

なお、受講終了者には、学科教育受講証明書を交付いたします。

実技教育は、社内等でテールゲートリフターを使用して、テールゲートリフターの操作方法について2時間の教育を行ってください。

1. 日 時 令和5年12月9日（土） 12時50分～17時

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター  
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

### 3. 講習内容

テールゲートリフターに関する知識	1.5 時間
テールゲートリフターによる作業に関する知識	2.0 時間
関係法令	0.5 時間

### 4. 受講料等

無 料

但し、テキストについては、当日の教材としてテールゲートリフター作業者必携特別教育用テキストを使用いたします。各自ご購入していただき、当日ご持参いただきますよう宜しくお願い致します。

※テキストご購入については北大阪支部（TEL（06-6968-6331））迄お問い合わせください。

### 5. 受講申込

下記「受講申込書」に必要事項をご記入の上、北大阪支部事務局（FAX（06-6968-3250））迄お申込み下さい。

### 6. 講 師

安全安心株式会社 代表取締役社長 中川 潔 氏

GSP 労働安全コンサルタント、CIH 労働安全コンサルタント

【受講申込書】必要事項をご記入ください FAX 06-6968-3250

※事業者名 \_\_\_\_\_

※電話番号 \_\_\_\_\_

※担当者名 \_\_\_\_\_

受講者氏名① \_\_\_\_\_

受講者氏名② \_\_\_\_\_

受講者氏名③ \_\_\_\_\_

受講者氏名④ \_\_\_\_\_

受講者氏名⑤ \_\_\_\_\_

受講者氏名⑥ \_\_\_\_\_